第6次木更津市男女共同参画計画　事業評価表

事業番号	8	施策体系	基本目標Ⅰ　あらゆる分野やステージにおける男女共同参画の推進	施策項目3　ライフステージに応じた男女共同参画の促進	1　家事・育児・介護への支援の促進	課名	健康推進課
事業名	1-3-1　① 就労妊婦への制度の周知						
課題・懸案事項	就労妊婦の産前産後休暇取得や母性健康管理指導事項連絡カードの使用においては、事前の知識や適切な認識が必要である。 また、妊娠届出時の徹底した周知をしていく取り組みも必要である。						
事業概要	就労妊婦等に対して妊娠届出時に産前産後休暇の取得や母性健康管理指導事項連絡カードについて周知する。						
事業と男女共同参画の関連	就労妊婦等へ制度を周知することで、出産を理由に不利益を受けず働き続けることが可能になり、男女共同参画の推進につながる。						
R9年度実施計画	全就労妊婦に対して、出産予定日から算出した産前産後休暇取得時期を妊娠届出時の面接にて個別に伝えるとともに、母性健康管理事項連絡カードについてリーフレットを活用し周知する。						

評価	評価基準
A［80%以上］	妊娠届出時に全員に面接できる。
B+［60-79%］	妊娠届出時に95%以上面接できる。
B［40-59%］	妊娠届出時に90%以上面接できる。
B-［30-39%］	妊娠届出時に85%以上面接できる。
C［30%未満］	妊娠届出時の面接実施が85%未満。

第6次木更津市男女共同参画計画　事業評価表

事業番号	10	施策体系	基本目標Ⅰ　あらゆる分野やステージにおける男女共同参画の推進	施策項目3　ライフステージに応じた男女共同参画の促進	1　家事・育児・介護への支援の促進	課名	健康推進課
事業名	1-3-1　③ 男性の産休取得・家事育児参画の促進						
課題・懸案事項	男性が産休取得や家事育児に関わらない場合、女性が家事・育児分野を担当するという固定的性別役割分担意識の解消が進まず、女性の社会参画を阻む要因となるため、女性だけではなく、男性の産休取得や家事育児に関する父親支援への取り組みが必要である。						
事業概要	妊娠届出時及び市HPにおいて、男性の産休取得や家事育児に関する啓発を行う。						
事業と男女共同参画の関連	夫やパートナーへの啓発により、それまで家事・育児分野に関わらなかった男性が関わるようになることで、女性の負担が減り、社会参画につながる。						
R9年度実施計画	妊娠届出時、マタニティ講座、新生児訪問時等において夫やパートナーの同席の有無に関係なく、家事育児参加に関するアドバイスを行なう。また、市HPにて、男性の出生時育児休業について周知を図る。						

評価	評価基準
A［80%以上］	妊娠届出時に全員に面接できる。
B+［60-79%］	妊娠届出時に95%以上面接できる。
B［40-59%］	妊娠届出時に90%以上面接できる。
B-［30-39%］	妊娠届出時に85%以上面接できる。
C［30%未満］	妊娠届出時の面接実施が85%未満。

第6次木更津市男女共同参画計画　事業評価表

事業番号	15	施策体系	基本目標Ⅱ　働く場における女性活躍の推進	施策項目1　働く場における女性への活躍支援	1　女性の能力発揮への支援	課名	こども家庭支援課
事業名	2-1-1　① ひとり親家庭の就労支援						
課題・懸案事項	賃金、雇用形態の差、家事育児の負担の偏りが特に女性の経済的自立を難しくしている。						
事業概要	経済的な自立を支援するため、ひとり親家庭の父または母に自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金を支給し、就職に有利となる技能の習得や資格取得を支援することで、困難な問題を抱える方が安心して暮らせる社会の実現をめざす。 また、母子家庭等の経済的自立を支援するため、県の福祉資金の貸付け事業の申請受付を行う。個々の事情や条件に合わせた職種や職業を相談者と一緒に検討し、働く機会が得られるよう支援する。						
事業と男女共同参画の関連	ひとり親が経済的に自立することは、女性または男性が主体的に社会に参加することにつながるため男女共同参画の実現につながる。						
R9年度実施計画	自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給する。 また、母子家庭等への各種貸付金の申請受付へ制度の紹介等の相談援助を実施する。個々の事情や条件に合わせた職種や職業を相談者と一緒に検討し、働く機会が得られるよう支援する。						

評価	評価基準
A［80%以上］	自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給件数が合計10件以上
B+［60-79%］	自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給件数が合計9件
B［40-59%］	自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給件数が合計8件
B-［30-39%］	自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給件数が合計7件
C［30%未満］	自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給件数が合計7件未満